

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第26期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルインフォメーション

【英訳名】 Global Information, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 悟

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番3号アーシスビル7階

【電話番号】 044 - 952 - 0102 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長 杜山 悦郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番3号アーシスビル7階

【電話番号】 044 - 952 - 0102 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長 杜山 悦郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,153,861
経常利益 (千円)	-	-	-	-	332,245
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	255,632
包括利益 (千円)	-	-	-	-	253,923
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,351,946
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,919,961
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	514.86
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	102.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	93.18
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	70.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	18.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	157,769
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	19,011
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	99,150
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,517,650
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	45 (17)

(注) 1. 第26期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	1,951,219	2,218,574	2,363,832	2,309,627	2,141,429
経常利益 (千円)	246,786	344,086	321,376	342,528	354,359
当期純利益 (千円)	164,397	250,528	219,606	229,138	277,911
資本金 (千円)	21,500	21,500	21,500	21,500	91,075
発行済株式総数 (株)	2,500	2,500	250,000	2,500,000	2,625,000
純資産額 (千円)	452,859	696,513	790,606	998,872	1,374,225
総資産額 (千円)	1,303,822	1,538,182	1,495,338	1,732,474	1,941,578
1株当たり純資産額 (円)	181,143.68	278,605.20	316.06	399.37	523.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	50,000.00 (-)	100.00 (-)	16.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	65,758.81	100,211.26	87.84	91.66	111.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	101.30
自己資本比率 (%)	34.7	45.3	52.8	57.6	70.8
自己資本利益率 (%)	44.2	43.6	29.5	25.6	23.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.9
配当性向 (%)	-	49.9	11.4	17.5	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	218,715	281,649	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	49,897	137,818	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	203,186	79,270	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	921,303	1,243,776	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	43 (20)	47 (17)	49 (19)	51 (20)	45 (17)
株主総利回り (比較指標：) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	3,080
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,098

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第22期から第25期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 臨時雇用人員は1日8時間換算による「年間平均人数」を()内外書きで記載しております。
5. 第23期の1株当たり配当額50,000円には、特別配当40,000円を含んでおります。
6. 第22期は配当を実施していないため、配当性向は記載しておりません。
7. 第22期及び第23期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)に基づき作成しており、第24期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第22期及び第23期の数値については、各期の定時株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。
8. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期は監査法人アヴァンティア、第25期以降は永和監査法人により監査を受けておりますが、第22期及び第23期については、監査を受けておりません。
9. 当社は、第24期よりキャッシュフロー計算書を作成しているため、第22期及び第23期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
10. 当社は、第26期より連結財務諸表を作成しているため、第26期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
11. 当社は、2018年8月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2019年7月18日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における株価を記載しております。なお、2020年12月24日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。従って、株主総利回り及び比較指標に関しても記載事項はありません。
13. 第26期の1株当たり配当額30円には上場記念配当6円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1995年 1月	東京都渋谷区に市場調査レポートの販売等を事業目的とした、株式会社アイジーアイジャパン（資本金10,000千円）を設立。日本語・英語 2 ヶ国語による市場調査レポート等の販売WEBサイトを開設。
1996年 7月	商号を株式会社グローバルインフォメーションに変更し、本社を川崎市麻生区上麻生に移転。
2000年 1月	韓国語販売WEBサイトを開設。
2000年 9月	米国コネチカット州に米国支店を開設。
2000年11月	資本金を21,500千円へ増資。
2001年 3月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所を開設。
2001年10月	大韓民国ソウル市に韓国支店を開設。
2002年12月	ベルギーブリュッセル市にベルギー駐在員事務所を開設。
2005年 2月	台湾台北市に台湾駐在員事務所を開設。中国語(簡体及び繁体)販売WEBサイトを開設。
2007年 2月	台湾駐在員事務所を台湾支店に昇格。
2007年 3月	本社を現在の川崎市麻生区万福寺に移転。
2012年 1月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化し、100%子会社Global Information (S) PTE. LTD.を設立。
2019年 2月	シンガポール支店を開設(子会社Global Information (S) PTE. LTD.は2019年10月に清算終了)。
2020年 1月	川崎市麻生区万福寺にIoT向けLPWA通信機器・システムの開発、製造及び販売を事業目的とする株式会社ギブテック（資本金30,000千円）を設立。
2020年 7月	ベルギー駐在員事務所を支店化し、ヨーロッパ支店を開設。
2020年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場へ上場。
2020年12月	株式会社ギブテックを連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社ギブテックの計2社で構成されており、市場・技術動向に関する情報提供事業及びその他事業を展開しております。報告セグメントの詳細については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

当社グループは、設立以来、「最適な市場情報をタイムリーに提供することにより、お客様の意思決定を支援し、各業界・産業界の活性化に“情報”というフェイズから貢献し、ひいては社会の発展に寄与する」ことを経営理念に掲げて、海外の調査出版会社と提携し、世界の市場・技術動向に関する英文の調査レポート等の情報商品を国内外の製造業、シンクタンク等のお客様に提供してまいりました。

インターネット検索により様々な情報が無料かつ即時に手に入るようになった現代においては、真に有用な情報を見定め、活用することは次第に難しくなっているとも言えます。このような環境のもと、当社グループは、これまで25年以上に亘って培った知識や経験により選別し、販売契約を締結した調査出版会社及び会議等主催者の商品情報をWEBサイト上に集約し、市場・技術動向情報商品のプラットフォームとして提供しております。各商品の概要等の情報を原版の英語のほかに、日本語、韓国語、中国語の各ローカル言語に翻訳して紹介することで、アジア地域を中心としたお客様に多くご活用いただいています。

当社グループは、上記の経営理念を実現するために、商品面においては、医薬品、通信・IT、エネルギー、半導体、環境等の幅広い産業カテゴリーに対応すべく、欧米・アジアをはじめとする世界各国の調査出版会社との提携拡大に注力し、現在では280社を超える調査出版会社及び会議等主催者と販売契約を締結するに至っております。当社グループの日本語版WEBサイトに掲載される市場調査レポート数は9万点を超え、ニッチ化するお客様のニーズにお応えするため、特定の産業分野に偏ることなく、幅広い産業分野に関わる情報商品を取り揃えていることも当社グループの特徴の一つであります。

一方、販売面においては、米国、韓国、台湾、シンガポール、ベルギーに支店を展開し、サービスのボーダレス化を実現し、顧客満足度の向上に向けた施策を積極的に推し進めております。

下記には、当社グループが取扱う商品について、産業カテゴリーごとに分類した調査トピックの一例を示します。

カテゴリー	トピック(調査項目)例	第26期 2020年12月期 売上高構成比 (%)
通信/IT	IoT、人工知能(AI)、5G、ブロックチェーン、VR/AR、ITセキュリティ、eヘルス	16.1
マテリアル	炭素繊維、導電性インク、生分解性ポリマー、レアメタル、金属材料、コーティング	13.9
医薬品	遺伝子/細胞療法、CAR-T細胞、バイオ医薬品、自己免疫疾患、ワクチン(mRNA等)	12.0
医療機器	体外診断(IVD)、画像診断、DNAシーケンス、生体モニタリング、細胞培養/細胞探索	11.8
産業用機械	ロボティクス、ファクトリーオートメーション(FA)、先進農業機械、無人搬送車	9.5
エネルギー	リチウムイオン電池、燃料電池、水素エネルギー、クリーンエネルギー、ガスタービン	8.8
電子部品	紫外線(UV)LED、ヒューマンセントリックライティング、パワー半導体、コネクタ	8.3
自動車	カーエレクトロニクス、電気自動車(EV)、自動運転技術、車載センサー(LiDAR等)	5.0
一般消費財	成人用おむつ、手指消毒剤、パーソナルケア、香料香水、電動自転車	4.0
インフラ	上下水/工業用水、膜技術(RO膜等)、ZLDシステム、スマート空港、送配電システム	3.7
航空・宇宙	ドローン、エアモビリティ、小型衛星、航空機整備・修理・オーバーホール(MRO)	2.9
食料品	機能的食品、培養肉、フードデリバリー、カロテノイド、ビーガン/ベジタリアン	2.7
金融・保険	フィンテック、ATM、マイクロファイナンス、デジタルバンキング、ペイメントカード	0.7
その他	企業プロフィール調査等、特定の産業カテゴリーに分類できないもの	0.6

市場・技術動向に関する情報提供事業は、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業及び国際会議・展示会事業の4つに区分され、事業ごとに取扱商品・サービスが異なりますので、以下事業区分別にその内容を記載いたします。

(1) 市場調査レポート事業

市場調査レポート事業とは、特定の調査項目について、調査出版会社のアナリストが市場・技術動向の調査・分析を行い、市場規模・予測、テクノロジーのトレンド、規制風土、競合環境・市場シェア、参入状況等を体系的にまとめたレポートを仕入れし、販売する事業であります。市場規模のトレンド情報、将来予測、参入企業の製品シェア等の定量的なデータに加え、参入企業のSWOT分析情報等の定性的な内容についても記載されており、海外市場や新技術の調査の一環としてお客様にご活用いただいております。

当社は、世界各国の調査出版会社と契約を結ぶことにより、取扱い商品数の増加に努めており、本書提出日現在において、当社WEBサイト掲載商品数は9万点を超えております。また、一部の商品については、「試読」サービスを提供しており、お客様は、商品内容を事前に確認した上で、ご購入を判断いただくことができます。

市場調査レポート 取扱い商品数の推移

	第22期 2016年12月期	第23期 2017年12月期	第24期 2018年12月期	第25期 2019年12月期	第26期 2020年12月期
市場調査レポート 取扱い商品数(点)	49,887	60,262	70,805	84,865	93,482

- (注) 1. 当社の日本語版WEBサイトに商品情報の掲載を行う商品数を示しております。
2. 各期末(12月31日)時点の情報について記載しております。

(2) 年間情報サービス事業

年間単位で契約を締結し、継続的に市場・技術動向に関する情報を提供するサービスを販売する事業です。オンラインデータベース型、サブスクリプション型、定期刊行型等、調査出版会社ごとにサービスの形態が異なりますが、お客様は、常に対象テーマの最新情報を入手していただくことができます。含まれるコンテンツの例としては、各産業の定期発刊ニュース、製品の開発動向や法規制動向、製品価格や市場規模の定点観測情報、アナリストによるQ&A、コンサルティングサービス等があります。

海外の調査出版会社に代わって、当社の営業担当者が商品に関する説明やデモのご案内をすることで、お客様は、言語の壁や時差等の煩わしさを感じることなく、海外の企業が提供する情報サービスを購読することができます。

(3) 委託調査事業

既存の市場調査レポートでカバーしきれないお客様の調査ニーズに対して、カスタム調査を受託して実施する事業です。当社が、お客様からの調査ニーズのヒアリングを行い、提携する調査出版会社からお客様の調査ニーズに最適な会社を選定いたします。調査出版会社選定後は、当社が調査の進捗管理を行い、調査完了までお客様の委託調査実施をサポートいたします。また、お客様のご要望によっては、当社スタッフが調査出版会社及びお客様に代わり、お客様企業内での調査成果報告会を行うサービスも承っております。

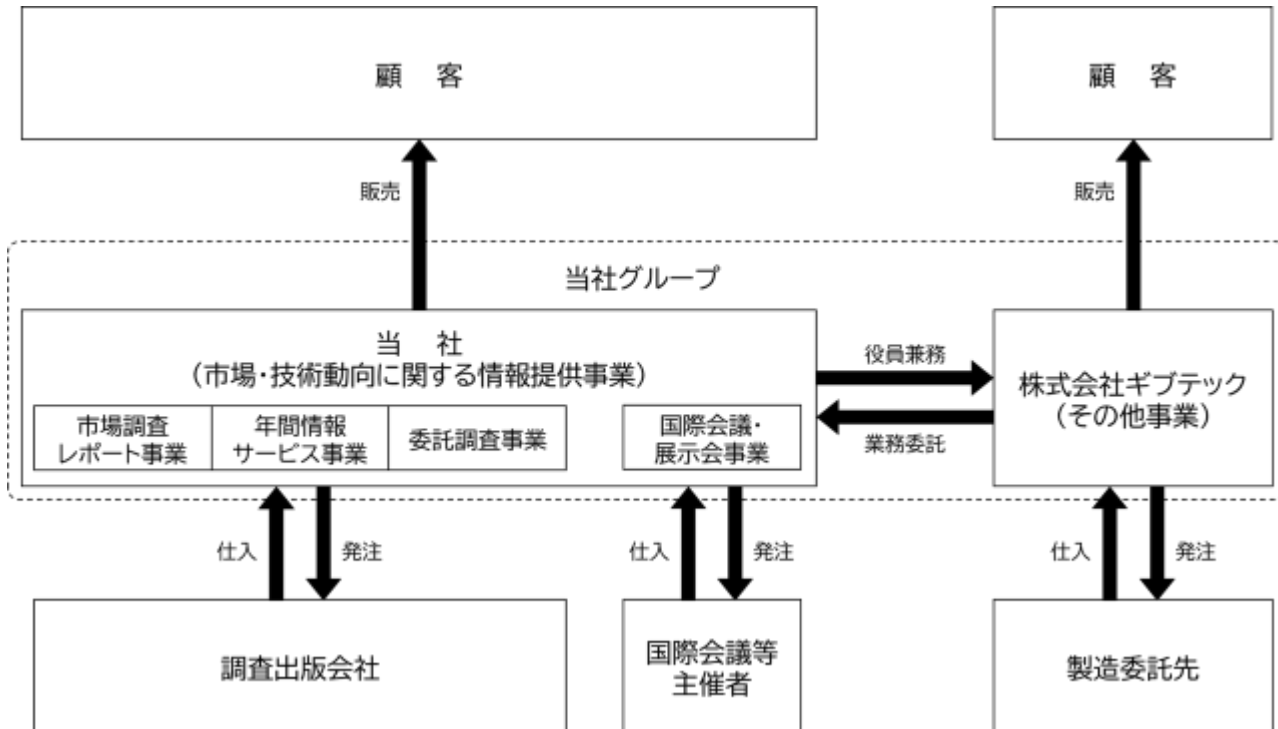
(4) 国際会議・展示会事業

世界各地で行われる国際会議・展示会への参加者を募集する事業です。国際会議・展示会には、各産業界のリーダーが多く参加し、お客様にとって、業界内の最新情報の入手やネットワーキングに最適な機会となります。当社は、国際会議・展示会主催者が主催するイベントの英語版WEBページを日本語、韓国語、中国語それぞれの言語に翻訳して提供しており、お客様は、必要な情報を容易に入手することができます。さらに、当社WEBサイトから直接お申込み、お支払いの手続きまでを行うことができ、会議等開催者への問合せについても全て当社が窓口となり、現地言語によって行うことができるため、国際会議等のイベントに参加されるお客様にとって、利便性の高いサービスとなっております。また、オンライン開催の会議・展示会の取扱いも行っており、海外へ渡航することなく、各産業界の最新の情報に触れられる機会を提供しております。

なお、いずれの事業も、商品等は全て、顧客から受注後に調査出版会社や会議の主催者等に発注を行う受託販売であるため、在庫を抱えるリスクはありません。

2020年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社ギブテックは、低消費電力かつ広域であることを特徴とするIoT向け無線通信LPWAの規格の1つである「ZETA」に関し、IoTネットワークの構築に必要な機器である基地局（AP）、中継器（Mote）及び通信モジュールを搭載したスマートセンサーの開発、製造及び販売並びにこれらの自社製品のほか、他社製のZETA関連製品を利用したIoTネットワークの構築・管理の受託及びコンサルティングを主な事業としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギブテック	神奈川県川崎市 麻生区	30	その他事業	100.0	業務委託手数料等 役員の兼務3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
市場・技術動向に関する情報提供事業	45 (17)
その他事業	0 (0)
合計	45 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数は海外の現地採用者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、1日8時間換算による「年間平均人数」を()内外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45 (17)	45.1	9.43	5,896,990

セグメントの名称	従業員数
市場・技術動向に関する情報提供事業	45 (17)
合計	45 (17)

- (注) 1. 従業員数は海外の現地採用者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、1日8時間換算による「年間平均人数」を()内外書きで記載しております。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、臨時雇用者を含んでおりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「最適な市場情報をタイムリーに提供することにより、お客様の意思決定を支援し、各業界・産業界の活性化に“情報”というフェイズから貢献し、ひいては社会の発展に寄与する」ことを経営理念として、事業の運営と発展に努め、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、2021年12月期を初年度とした3か年の「2021 中期経営計画」において、中期的な経営方針を「市場・技術動向情報のトップオブマインドを目指して」と定めております。ブランド力の向上、取扱い商品レパートリーの充実、顧客サービス品質の向上等を通じて、当社を利用いただくお客様にとっての利便性を高めることで、市場・技術動向調査を検討する際に、当社を第一に想起して選んでいただける存在となるべく、下記の経営戦略に従い、各施策の実行に努めてまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社の主要商品である市場調査レポートの市場は、国内においては、日本企業の海外進出、技術革新、新規事業の開拓等に伴い、成長を続ける市場であると考えており、海外においては、特にアジア圏の新興国の経済成長に伴い、市場情報、技術動向に関する情報の需要が国内以上に増加することが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症による市場への影響により、市場・技術動向の将来の不確実性は更に高まっており、顧客企業の市場・技術動向に関する情報を求める動きは活発化していると言えます。

一方で、当社の仕入先である海外調査出版会社の近年の動向としましては、安価で豊富な労働力を背景に、最新のビッグデータ解析技術等を駆使して欧米系を量的に凌駕するインド系・中国系の新興調査出版会社の著しい台頭や調査出版会社自身による直販部門の戦略的強化など、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。

当社は、このような外部環境の変化に必要な経営戦略を可視化し、的確かつ迅速に対応するために、2021年12月期を初年度とする3か年の「2021 中期経営計画」を策定しております。「2021 中期経営計画」には、外部環境の変化を踏まえ社内資源の最適配分を考慮して、取り組むべき中期的な経営戦略及びアクションプランを定め、2023年12月期までの数値計画を策定しております。当社は、この「2021 中期経営計画」を達成することで競合他社との比較優位性を高め、事業の発展並びに企業価値の最大化を図ってまいります。

(経営戦略)

当社は、「2021 中期経営計画」において、下記を経営戦略として掲げ、これらの実現に向けて定めたアクションプランの実行に取り組んでおります。

ブランド力の向上

当社事業を拡大する上で、市場・技術動向調査の際に、お客様に第一に選んでいただけるよう、当社のブランド力を向上させることが重要であると考えております。商品情報プラットフォームである当社WEBサイトの認知度を向上させると同時に顧客サービスを更に充実させ、お客様に選ばれ続ける企業となるよう努力を続けてまいります。

仕入先との関係強化

当社は、今後より一層多様化することが予測されるお客様のニーズに応え続けるべく、多種多様な商品を供給し続けることが重要であると認識しております。そのため、世界各国の新規調査出版会社及び国際会議等開催者の開拓及び既存仕入先とのコミュニケーションの促進等による関係強化を取り進め、より盤石な商品供給体制の構築に努めてまいります。また、当社は、主要市場であるアジア圏において、他社との競合を避けるため、同地域での総代理店契約を締結する仕入先の増加を目標の一つとして掲げております。

顧客との関係強化

経済のグローバル化が進み、お客様の市場・技術動向に関する情報の需要は、年々多様化していると感じており、当社は、より多様化するお客様の情報ニーズに寄り添い、頼られ続ける存在となることを目指しております。引き続き、顧客サービスの品質を高め、顧客企業との継続的な取引増加を図ってまいります。

商品登録プロセスの効率化

お客様の情報ニーズに対応するため、提携仕入先数及び取扱い商品の増加に努める一方で、増加する商品数に対応するため、仕入先から提供される商品情報の登録プロセスを効率化する必要性があると認識しております。商品情報のデータベースへの受入、販促材料の翻訳、WEBページの作成・アップロードまでの工程の自動化及び簡略化を推し進めることで、当社WEBサイトで紹介できる商品数を増やすことができると同時に、新規発行商品に関する情報を素早く届けられるようになり、お客様の意思決定に必要な情報をタイムリーに提供することができると考えております。

海外拠点の強化

当社は、これまで経営リソースを主に、日本を中心とし、韓国、台湾等アジア地域に投入してきました。その結果、地域ごとの売上高構成では、アジア地域における売上高比率が9割以上を占めております。一方、当社は、北米、欧州の市場・技術動向調査の市場規模は、アジア市場以上に大きいものと考えており、今後は、これまで売上が少なかった当該地域においても、当社英語版WEBサイトの再構築等を通じて競合他社と競える体制を整え、市場シェアの獲得に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、業容の拡大と適正利益の確保を最優先事項として掲げ、新規取引先の開拓、新規調査出版会社、会議開催会社の開拓等に努めてまいりました。そのため、事業規模を示す「売上高」及び利益の源泉である「売上総利益」を重視しており、中でも「売上総利益」の増加率を経営の最重要指標と位置付けております。

更に、業容の拡大を進める一方で、効率よく利益を上げるためのコスト削減にも最大限取り組んでいることから、「売上高」、「売上総利益」の増加率に加え、「営業利益」の増加率を重要指標として捉え、継続的な成長を目指してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

「2021 中期経営計画」の実践

「2021 中期経営計画」で定めた取り組むべき中期的経営戦略から、各部門のアクションプランにブレークダウンし、経営目標と各部門のベクトルを一致させながら、月次単位で進捗管理を行い、経営目標達成に向けて取り組んでまいります。

有能な人材の確保と育成

当社は、事業の継続的な発展を実現するためには、有能な人材の確保と育成が不可欠であると考えております。そのために、収益性を考慮した人員の最適化を図っていくとともに、事業構造や事業展開等を勘案した上で必要な人材を適時採用するほか、社内の育成環境の強化を推し進めてまいります。

また、社員の処遇向上、福利厚生充実等、社員一人ひとりが責任と誇りを持って満足して働く環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス、内部管理体制の強化

当社は、環境変化へ迅速に対応しつつ持続的な成長を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化が重要な課題の一つと認識しております。

そのために、内部監査による定期的なモニタリングの実施等により内部統制の実効性を高め、リスクマネジメント、コンプライアンスを含めたコーポレート・ガバナンス体制の構築と運用を図ってまいります。

新規事業の開拓

当社グループはこれまで、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業、国際会議・展示会事業の4つの事業を柱に据え、着実に成長を続けてきましたが、当社グループを取り巻く市場環境は急速に変化しており、その変化に柔軟に対応し、機動的に事業展開することが、今後の更なる事業発展にとって極めて重要であります。連結子会社である株式会社ギブテックの事業の拡大を進めると同時に、その他新規事業の開拓に積極的に取り組み、早期の事業化を実現させることが必要であると考えております。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループの事業は、企業を主要顧客としており、これまで、顧客企業の海外市場、新製品市場への参入意欲の高まりを背景として、業容を拡大してまいりました。しかし、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の原因により、顧客企業の海外市場、新製品市場への参入意欲が減退する様な場合には、新規顧客の開拓の低迷、既存顧客からの受注の減少等から、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社について

当社グループが属する市場・技術動向に関する情報提供事業の業界においては、近年、国内外両方で多くの同業他社が出現しており、価格競争が激しくなっております。また、当社グループの仕入先である調査出版会社自らが当社グループの販売テリトリーで営業行為を行うことで、当社グループと競合し、価格面での競争となる場合もあります。当社グループは、仕入先、顧客企業との人的交流による関係強化を図ることで同業他社又は仕入先調査出版会社との直接の競合、価格面での競争を回避し、事業基盤の強化及び維持に努めておりますが、意図せず、これら競合他社との価格競争に晒された場合には、売上や収益の低減により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 検索エンジンへの集客依存について

当社グループの事業においては、当社WEBサイトで商品に関するWEBページを閲覧した顧客の問合せから商談に発展するケースが大半であります。顧客が当社WEBサイトへアクセスする流入経路としては、インターネット上の検索エンジンで特定の市場・技術について検索した結果、表示された当社WEBページへアクセスするという経路が最も多くなっております。そのため、検索エンジンでの検索結果の表示が集客及び新規顧客の獲得に影響を及ぼす可能性があります。当社では、検索エンジンからの集客数を確保するため、検索エンジン経由のWEBサイト流入者数のモニタリング、WEBサイト掲載内容の整備等を行い、検索エンジン対策に努めておりますが、検索エンジンに使用されるアルゴリズムに大幅な変更が生じた場合には、当社グループの検索エンジン対策が有効に機能せず、WEBサイトへの流入顧客数が減ることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 単一商品類（市場調査レポート）への依存

当社グループの事業の大部分は、市場調査レポートの販売が占めており、2020年12月期において、売上額全体に占める割合は84.0%となっております。その他商品類のレポートの拡大や新たな商品類の取扱いの開始等により、市場調査レポートへの依存度を下げる努力を続ける一方で、新規仕入先の開拓、既存仕入先との関係維持、顧客企業との関係維持等に努めた結果、直近5期間においても同商品の販売による売上額、売上高総利益額は、安定的に推移しており、今後も当社グループの事業基盤の柱であり続けると考えております。しかしながら、競合商品の出現による商品価値の低下等によって、市場調査レポートに対する顧客企業の需要の減退等の予期し得ない事態が起きた場合、本商品類の販売における売上額が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の季節変動について

当社グループの主要な顧客である日本の国内企業の多くは、顧客企業内での会計年度末となる第4四半期(1月～3月)に市場・技術動向に関する調査報告書類を購入する傾向があるため、当社グループの売上高には一定の季節変動があります。顧客の購入時期に依らず、開催日が決定している会議商品の取扱い数の増加、年間を通じた継続的な販売促進活動等により年間を通じた売上高、利益額の平準化は図っておりますが、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

なお、2020年12月期における四半期ごとの業績は次の通りです。

	2020年12月期 (2020年1月1日～2020年12月31日)				
	第1四半期 (1～3月期)	第2四半期 (4～6月期)	第3四半期 (7～9月期)	第4四半期 (10～12月期)	合計 (通期)
売上高(千円)	811,053	311,671	410,649	608,054	2,141,429
構成比(%)	37.9	14.6	19.2	28.4	100.0
営業利益又は 損失() (千円)	198,034	15,286	34,870	119,435	337,053
構成比(%)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は第26期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、各数値は当社単体の数値を示しております。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 第26期の各四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく永和監査法人の四半期レビューは受けておりません。

4. 営業利益の構成比については、第2四半期で営業損失が発生しており、計算できないため、記載しておりません。

(6) 為替レートの変動について

当社グループは、多くの商品を海外の調査出版会社からUSドル、ユーロ、ポンド等の現地通貨建てで仕入れており、また顧客に対しては、調査出版会社の提示価格を、販売を行う国の現地通貨に当日の為替レートで換算した価格で販売しております。急激で極端な為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは前述の通り、顧客からは顧客が所在する現地通貨で代金を受け取り、その後円通貨に換金しているため、円換金時の為替変動の影響を受けます。そのため、円高局面では、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開について

当社グループは、日本本社以外に海外5か所(韓国、台湾、米国、シンガポール、ベルギー)に拠点を設置し、事業展開を行っています。各拠点には、人員等の経営資源を適切に投下し、事業の拡大を図っておりますが、当社グループの想定通りに事業展開が進まなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループは、新たな情報技術に関する調査、顧客との面談を通じた情報ニーズの聞き取り等を行い、技術革新への対応を強化しております。しかしながら、予期せず、技術革新が急速に進展し、当社グループの対応が適切でなかった場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループでは、持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と拡大への積極的な取り組みに努めております。本書提出日現在において、子会社である株式会社ギブテックで開始した事業のほかに具体的に計画している新規事業はございませんが、新規事業開拓を遂行していく過程において、急激な経営環境の変化をはじめとした様々な予測困難なリスクが生じる可能性があります。その結果、当初計画した以上の損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定仕入先への依存について

当社グループの事業においては、2020年12月期における仕入先上位5社による売上高は総売上高の32.9%を占めており、当該仕入先への依存度が高くなっております。当社グループは、代表取締役社長を中心とした人的交流を行う等して、当該仕入先との長期的に良好な関係を築くと同時に、特定の仕入先への依存度が極端に高くなることを避けるため、新規仕入先の開拓にも努めておりますが、何らかの理由により、重要仕入先との取引が継続できなくなった場合には、当社グループの商品供給体制に重要な支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権について

当社グループは、事業活動を行うに当たり、第三者が保有する商標権、著作権等の知的財産権を侵害しないよう、細心の注意を払っております。本書提出日現在において、他者との訴訟等はありませんが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者からの損害賠償請求、使用差止請求等に伴う損失が発生する可能性があります、その場合には当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)個人情報保護について

当社グループは、個人情報を含む顧客企業の情報を保有及び管理しております。これらの情報を適法かつ適切に取扱い、保護することは事業を遂行する上での最重要事項として認識しており、個人情報保護法に即した社内規程類の整備、定期的な社員教育の実施、個人情報を取扱う従業員の制限等、個人情報の漏えい防止策を講じております。しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪行為や従業員の過失等により、個人情報を含む重要な情報が流出、消去される可能性は否定できず、このような事態が生じた場合には、社会的な信用を失うこととなるほか、損害賠償負担等によって、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)法令遵守について

当社グループは、法令を遵守することは上場企業の重要な責任であると認識しており、役員・社員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14)システム障害について

当社グループは、集客の多くをインターネット上のWEBサイトで行っており、自然災害、事故、不正アクセス等によって通信ネットワークの遮断、サーバー等ネットワーク機器に作動不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、システム障害発生防止のため、システムの冗長化、不正アクセス防御等の対策を講じておりますが、これらの対策を講じているにも関わらず、上記のシステム障害が発生した場合には、取引の停止等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)代表取締役社長への依存について

創業者である代表取締役社長小野悟は、これまで当社の経営方針及び事業戦略を決定するとともに、当社のビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社の業務全般において、同氏の経営手腕に依存する部分は大きいと考えております。当社では、取締役会、経営管理職会議等の重要な会議において役員及び幹部社員間の情報共有や経営組織体制の強化等により、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続できない事態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)人材の確保及び育成について

当社グループでは、人材を最も重要な経営資源の一つであると捉え、業容の拡大に対応して、優秀な人材を適時に確保し、当社グループの経営理念を共有できる人材を育成していくことが重要であると考えております。しかしながら、雇用環境の変化等により、当社グループの事業遂行に必要な知識、経験、能力を備える人材の確保が計画通りに進まない場合や、何らかの理由により人材の社外流出があった場合には、業容拡大の制約要因となり、将来的に当社の事業展開や財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)小規模組織であることについて

本書提出日現在における当社組織は、取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)、従業員45名の小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制はこの規模に応じたものとなっております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、規模に応じた十分な内部管理体制や業務執行体制が構築できず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)自然災害について

当社グループは神奈川県川崎市に本社事務所を構え、その他、海外5か所に支店を設けております。当社グループの事業所において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害及び事故、火災等の発生により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業活動に支障を来す事象が発生し、業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の役員及び従業員に対して、当社の業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しており、本書提出日現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は、9.4%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(20)大株主について

当社の代表取締役である小野悟は、当社グループの大株主であり、本書提出日現在において自身が発行済株式総数の30.5%を保有するとともに、その同族関係者及び同族関係者の資産管理会社の所有株式数を含めると発行済株式総数の75.9%を所有しております。同人は安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社グループといたしましては、同人及びその同族関係者は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人及びその同族関係者の株式の多くが減少した場合等には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(21)新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、当社グループでは従業員を在宅で勤務させる等、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めておりますが、国内及び海外主要各国において、感染拡大が終息に向かわず、長期間にわたり続いた場合は、当社グループが事業活動を行う各国・地域の経済に深刻な影響を与えることが予想されます。今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、全世界で経済活動が大きく制限され、極めて厳しい状況が続きました。日本国内においては、緊急事態宣言が解除された5月以降、経済活動が再開されましたが、足もとでは再び感染者数が増加しており、依然として予断を許さない状況となっております。

そうした中、当社グループが属する市場調査レポート出版業界においては、昨今のインド系調査出版会社の著しい成長や調査出版会社自身による直販部門の戦略的強化などにより競争が激化しつつあり、当社グループを取り巻く環境は大きく様変わりしております。

このような状況の下、当社グループは今期を初年度とした3か年の「2020 中期経営計画」に基づき、新規調査出版会社の開拓、既存調査出版会社との関係強化等に取り組み、収益拡大に取り組んでまいりました。商品面においては、新規仕入先の開拓を積極的に推し進める一方で、取扱商品数の増加に対応するため、翻訳業務のさらなる自動化・効率化に注力いたしました。販売面においては、ダイレクトメール等のマーケティング活動の見直しや顧客対応のオンライン化等の取り組みにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を低減することに努めてまいりましたが、感染症の蔓延により当社の業績に対する影響は予定されていた会議・展示会のキャンセル又は延期という形で2月頃より国際会議・展示会事業に現れ始め、緊急事態宣言が発令された4月以降はその他の事業にも影響が及び、売上高及び営業利益が当初の計画を下回る状況が続いたため、8月に年度予算の修正を実施しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,153,861千円、営業利益は320,560千円、経常利益は332,245千円、親会社株主に帰属する当期純利益は255,632千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(市場・技術動向に関する情報提供事業)

当セグメントは、取扱商品・サービスの違いにより、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業及び国際会議・展示会事業の4つに区分されております。以下には事業区分別の業績について記載いたします。

(a) 市場調査レポート事業

当社の主力である市場調査レポート事業は、4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた顧客企業の活動が制限されたこと等を理由に、第3四半期までは前年同期の売上高を下回る時期が続きましたが、第4四半期においては、本社部門、韓国支店及び台湾支店において、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、市場調査レポート事業全体では、前期比1.8%増の1,808,999千円となりました。

(b) 年間情報サービス事業

年間情報サービス事業は、本社部門、海外部門とも売上高が前事業年度を大きく上回りました。

この結果、年間情報サービス事業全体では、前期比22.6%増の132,404千円となりました。

(c) 委託調査事業

委託調査事業は、本社部門、海外部門いずれにおいても、受託件数が前年同期と比較して減少し、売上高が前年同期を下回りました。

この結果、委託調査事業全体では、前期比6.8%減の146,670千円となりました。

(d) 国際会議・展示会事業

国際会議・展示会事業は、2月以降、新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、予定されていた多くの会議・展示会の中止又は延期が相次ぎ、本社部門、海外部門とも売上高は前年同期を大きく下回りました。

この結果、国際会議・展示会事業全体では、前期比80.0%減の53,354千円となりました。

以上より、当セグメントの売上高は2,141,429千円となり、セグメント利益は337,053千円となりました。

(その他事業)

当セグメントにおきましては、株式会社ギブテックにおけるIoT(モノのインターネット)向け無線通信方式であるLPWA通信に関する製品の販売、コンサルティング及びセミナーでの講演により売上高は12,431千円となり、セグメント損失は23,692千円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は1,919,961千円となりました。

主な内訳は、現金及び預金が1,517,602千円、売掛金が239,515千円、前渡金が63,637千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は568,014千円となりました。

主な内訳は、支払手形及び買掛金が105,218千円、前受金が126,843千円、役員退職慰労引当金が229,850千円です。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は1,351,946千円となりました。

主な内訳は、資本金が91,075千円、資本剰余金が69,575千円、利益剰余金が1,190,846千円です。

なお、自己資本比率は70.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,517,650千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は157,769千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益335,385千円、役員退職慰労引当金の減少91,700千円、売上債権の減少23,903千円、仕入債務の増加29,943千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は19,011千円となりました。これは、投資有価証券の売却による収入23,731千円、有形固定資産の取得による支出3,740千円、無形固定資産の取得による支出980千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は99,150千円となりました。これは、株式の発行による収入139,150千円、配当金の支払額40,000千円があったことによるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

当連結会計年度は連結初年度であるため、仕入実績・販売実績の対前年同期比については記載を省略しております。

(a) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	仕入高(千円)
市場・技術動向に関する情報提供事業	1,171,657
その他事業	8,954
合計	1,180,611

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは受注活動を行っておりますが、受注実績は販売実績と近似しているため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	販売高(千円)
市場・技術動向に関する情報提供事業	2,141,429
その他事業	12,431
合計	2,153,861

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針に関する事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しているとおりであります。

当期においては、新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響が長期化する恐れがあると共に、米中の通商問題を巡る貿易摩擦の長期化も懸念され、依然として先行きが見通せない状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、2021年12月期を初年度とする3か年の「2021 中期経営計画」を策定し、取組むべき諸施策を具体的に定め、実行してまいります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、2,153,861千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、1,180,611千円、売上総利益は、973,249千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、売上高営業利益率)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、652,689千円となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、320,560千円、売上高営業利益率は14.9%となりました。

(営業外損益、経常利益、売上高経常利益率)

当連結会計年度における営業外損益は、11,684千円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、332,245千円、売上高経常利益率は15.4%となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高当期純利益率)

当連結会計年度における特別損益は、3,140千円となりました。これは、投資有価証券の売却による特別利益を計上したためであります。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、255,632千円、売上高当期純利益率は11.9%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの主要な資金需要は、運転資金、法人税等の支払い、借入金の返済等であり、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れ等により、必要とする資金を調達しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、売上高、売上総利益及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

第26期連結会計年度においては、「2020 中期経営計画」に基づき、新規仕入先の開拓による取扱い商品数の増加、顧客サービスの充実による顧客との関係強化等に努めた一方で、国際会議・展示会事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議・展示会の中止又は延期が多く発生し、売上高は当初の計画を大きく下回りました。その結果、売上高は2,153,861千円、売上総利益は973,249千円、営業利益は320,560千円となりました。

第27期連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いておりますが、当社においては、取扱い商品数の増加並びに効率的な販売促進活動、顧客サービスの推進等に努め、株式会社ギブテックにおいては、自社製品の本格的な販売開始により、売上高、売上総利益及び営業利益の増加を目指してまいります。

当連結会計年度の各経営指標は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
売上高	-	2,153,861	-
売上総利益	-	973,249	-
営業利益	-	320,560	-

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、2020年12月期より連結財務諸表を作成しているため、2019年12月期については数値を記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、株式会社ギブテックにおいて、ZETA通信用基本デバイスの開発及びZETA通信モジュールを搭載したスマートセンサーの開発等に係る研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は455千円であります。

なお、市場・技術動向に関する情報提供事業セグメントにおいては、研究開発活動を行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は4,389千円であります。

主な設備投資としてましては、電話回線設備や会計システム導入費用を始めとする事業拡充の投資によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (神奈川県 川崎市)	市場・技術動向 に関する情報提 供事業	本社機能	1,351	2,685	-	2,840	6,876	27(14)
韓国支店 (大韓民国 ソウル市)	市場・技術動向 に関する情報提 供事業	海外支店	23,638	188	12,939 (30.19)	-	36,767	10(-)

- (注) 1. 上記の金額に消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	市場・技術動向に関する 情報提供事業	事務所	37,757
米国支店	市場・技術動向に関する 情報提供事業	事務所	4,507
台湾支店	市場・技術動向に関する 情報提供事業	事務所	1,146

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
株式会社 ギブテック (神奈川県 川崎市)	その他事業	営業所	100	188	-	963	1,251	0(0)

- (注) 1. 上記の金額に消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	設備予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定時期		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	ソフトウェア (WEBサイト)	5,000	-	増資資金	2021年10月	2022年6月	集客力の向上 (注)2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、数値は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,625,000	2,701,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株で あります。
計	2,625,000	2,701,800		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により発行した普通株式75,000株及び新株予約権の行使により発行した普通株式1,800株が含まれません。
3. 提出日現在の発行数には、2021年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2018年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 (注) 1
新株予約権の数(個)	1,500 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,000 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	238 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年8月18日 至 2028年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 238 資本組入額 119 (注) 3、7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。本書提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 付与対象者の取締役就任により、提出日の前月末現在(2021年2月28日)における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 「新株予約権の行使時の払込金額(1円未満切り上げ)(以下、「行使価額」という。)」において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当による場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)

(b) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

(c) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

(d) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場

合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の発行によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項は、次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 当社は、2019年7月18日付をもって、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 2 当社従業員 44 (注)1
新株予約権の数(個)	1,047 [1,033] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 104,700 [103,300] (注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	238 (注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 238 資本組入額 119 (注)3、7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退任、権利行使又は退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在(2021年2月28日)における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員31名、当社元監査役1名、当社元従業員2名の合計37名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得条項は、次のとおりであります。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取

得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付するものとします。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記5に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

7. 当社は、2019年7月18日付をもって、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 3 (注) 1
新株予約権の数(個)	22 [18](注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200 [1,800] (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	238 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年1月1日 至 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 238 資本組入額 119 (注) 3、7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与対象者の権利行使により、本書提出日の前月末現在(2021年2月28日)における付与対象者の区分及び人数は、当社監査役1名、当社従業員2名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得条項は、次のとおりであります。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当

該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付するものとします。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記4に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

7. 当社は、2019年7月18日付をもって、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年8月16日 (注) 1	247,500	250,000	-	21,500	-	-
2019年7月18日 (注) 2	2,250,000	2,500,000	-	21,500	-	-
2020年12月23日 (注) 3	125,000	2,625,000	69,575	91,075	69,575	69,575

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,210円

引受価額 1,113.20円

資本組入額 556.60円

4. 当事業年度末から本書提出日の前月末(2021年2月28日)までの間に、2021年1月25日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資)により、発行済株式総数は75,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ41,745千円増加しております。

5. 当事業年度末から本書提出日の前月末(2021年2月28日)までの間に行われた新株予約権の行使により、発行済株式総数は1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ214千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	16	6	7	1,282	1,331	-
所有株式数(単元)	-	191	2,025	3,121	32	9	20,870	26,248	200
所有株式数の割合(%)	-	0.73	7.71	11.89	0.12	0.03	79.51	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小野 悟	神奈川県川崎市多摩区	825,000	31.43
小野 優子	神奈川県川崎市多摩区	625,000	23.81
田野 聡美	東京都品川区	150,000	5.71
樋口 めぐ美	神奈川県川崎市多摩区	150,000	5.71
株式会社いちとせ	神奈川県川崎市多摩区東三田三丁目2番9号	150,000	5.71
株式会社エルワイアール	神奈川県川崎市多摩区東三田三丁目2番9号	150,000	5.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	65,700	2.50
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	45,300	1.73
豊証券株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番1号	27,600	1.05
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	26,900	1.02
計		2,215,500	84.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,624,800	26,248	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	200	-	-
発行済株式総数	2,625,000	-	-
総株主の議決権	-	26,248	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、配当原資確保のための収益力を強化し、中長期的な持続的成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり30円としております。1株当たり配当金30円には、上場記念配当金6円が含まれております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと新規事業に取り組むための費用として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月30日 定時株主総会決議	78,750	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、設立以来、「最適な市場情報をタイムリーに提供することにより、お客様の意思決定を支援し、各業界・産業界の活性化に“情報”というフェイズから貢献し、ひいては社会の発展に寄与する」ことを経営理念に掲げて、「海外の先端技術分野の市場動向や技術動向」の最新情報を国内外の企業に提供してまいりました。このような経営理念のもと、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置づけ、経営の効率性、業績の向上と合わせ、コンプライアンスの重視を主体としたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2018年7月30日付の臨時株主総会において監査役会の設置を決議して以降、監査役会設置会社として企業活動を行っております。会社の業務に精通した社内取締役と豊富な経営と高い見識のある独立性の高い社外取締役によって構成された取締役会、及び取締役会から独立し社外監査役で構成される監査役会を設置し、適正な業務執行と迅速な意思決定を行える経営体制を構築しております。現状の体制により、業務執行に対する監督・監査は適切に機能していると判断しております。従いまして、指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社などの機関設計は選択しておりません。

取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成され、少人数であることから、個別案件について詳細な検討と迅速な意思決定が可能な体制となっております。社外取締役は、豊富な経験と専門的知識を活かし、取締役会の意思決定を妥当かつ適正に行うため独立した立場で経営に参画しております。

監査役会は、常勤監査役1名と財務・会計及び法律に関する専門的な知見を有した非常勤監査役2名の計3名で構成され、監査役全員を社外監査役とすることで、独立した立場からの経営に対する監視機能の強化を図っております。

a．取締役会

当社の取締役会は、議長である代表取締役 小野悟のほか、杜山悦郎、栗崎俊紀、樋口荘祐の当社の業務に精通した常勤取締役4名と、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的かつ豊富な知見を有する船山雅史及び弁護士資格を有し、企業法務に関する専門的かつ豊富な知見を有する岡田尚人の社外取締役2名で構成され、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

b．監査役会・監査役

当社の監査役会は、上場企業において経理部門の管理職を長く経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する久富有道の常勤監査役1名と、税理士として企業会計・税務に精通し、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有する元田達弥及び司法書士として企業法務に関する相当程度の知見を有する坂野弘樹の非常勤監査役2名で構成されており、監査役全員が社外監査役であります。監査に関する重要事項及び監査の方法については、監査役会において協議決定しております。監査役会は原則として月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時で開催しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している監査役を社外監査役とし、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

ｃ．経営管理職会議

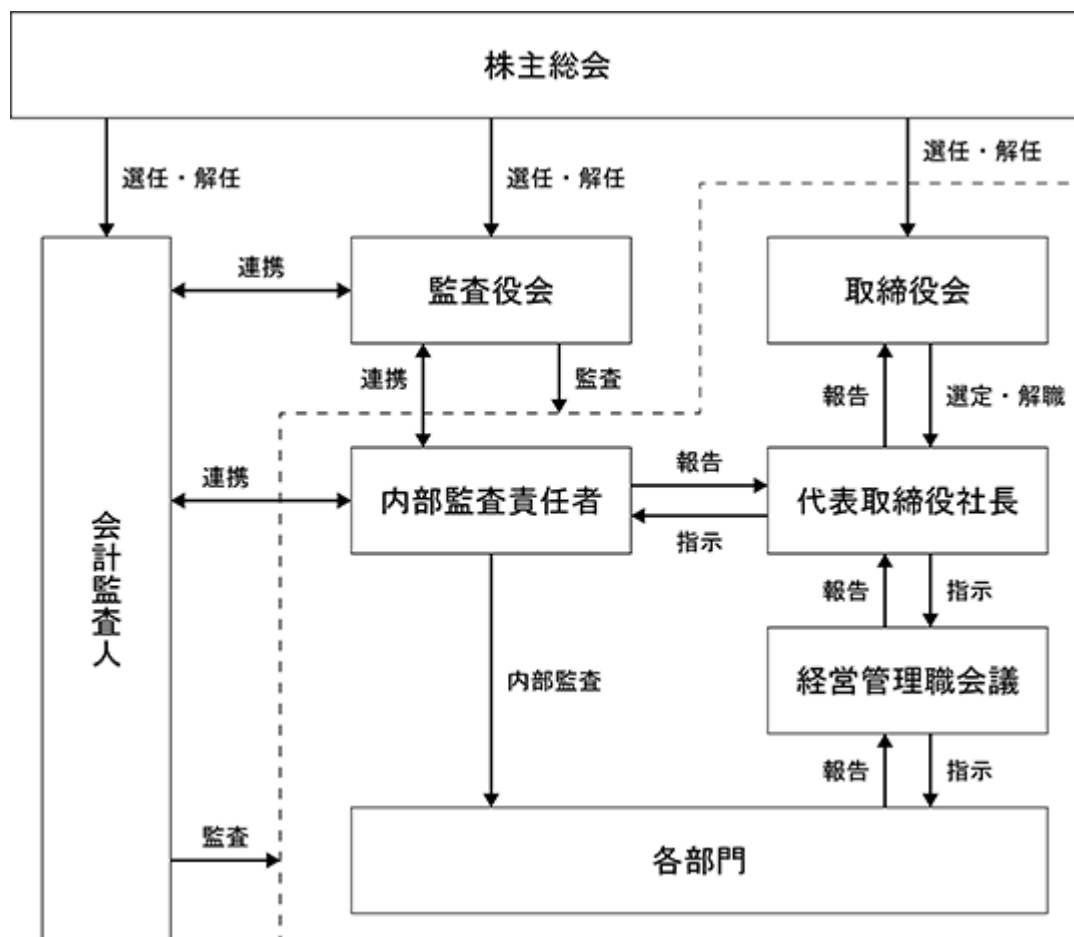
経営管理職会議は、常勤取締役及び本社管理職で構成しており、原則毎月1回開催しております。

経営管理職会議では、経営活動の状況（損益分析、各部署の中期経営計画・年度予算の進捗状況等）、業務執行の状況・課題を共有し、それに対する施策の協議等を行っております。

経営管理職会議には、常勤監査役が出席し必要に応じて意見を述べております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社は、以下のコーポレート・ガバナンス体制により、経営への監視機能が十分に働いており、その客観的中立性が確保されていると考え、採用しております。



八．その他企業統治に関する事項

A 内部統制システムの整備状況

当社は、企業の透明性と公平性の確保及び業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a．当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(a) 経営理念、「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

(b) 「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス違反行為等について、当社の取締役・使用人が直接情報提供を行うことができる内部通報制度を整備します。内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとします。

(c) 当社グループの取締役・使用人の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査責任者を選任し、「内部監査規程」に基づき当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行います。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む)については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。
 - (b) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループは、事業活動において想定される各種リスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定します。この規程に則り、当社グループのリスク管理を統括するリスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、取締役・使用人のリスク管理マインド向上のための勉強会等を開催するなどリスク管理体制の整備を推進します。
 - (b) 重大なリスクが顕在化したときは、損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じます。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会に加えて、迅速に意思決定を行うため、必要に応じて会議等を機動的に開催するものとします。
 - (b) 取締役会等において決定された事項は、当該業務を執行する担当部門において速やかに実施する体制を整えます。
 - (c) ITを活用した情報システムを構築し、迅速かつ的確な経営情報把握に努めます。
- e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社は、「子会社管理規程」を定め、子会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われる体制を整えます。
 - (b) 当社の内部監査の対象に子会社を含めることとし、当社グループ全体の業務が適正であるかどうかを定期的にモニタリングして、必要な改善と適正性向上のための対策を講じます。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。
 - (b) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制構築に関する基本的計画を事業年度ごとに策定して、これに沿ってこの体制を構築し、必要に応じた改善を行います。
- g. 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役は、内部監査責任者その他の使用人に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとします。
 - (b) 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないものとします。
- h. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役会等の重要な会議に監査役が出席することにより、情報の共有を図ります。また、監査役から重要な事項に関して説明を求められた場合には、適切に対応します。
 - (b) 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査の実施状況、当社グループの内部統制に関する状況を監査役に報告します。
 - (c) 当社は、前項の報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

i．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。

j．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。

(b) 監査の実施にあたり監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

k．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(b) 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター等の外部専門機関とも連携し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備します。

B リスク管理体制の整備の状況

a．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動において想定される各種リスクが発生したときの会社の対応について、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理規程を制定し、迅速かつ適切な対応を行い、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。全社的なリスク管理に関する取り組みの企画、立案、調整及び推進は管理部が行い、実際に経営危機が発生したときには、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を直ちに設置します。対策本部は、情報収集と分析、解決策の検討、決定、実施、再発防止策の検討、決定、実施、関係機関との連絡、報道機関への対応等を行うこととしています。

b．コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しており、そのためコンプライアンス規程を制定し、これに従い当社及び当社子会社の取締役・使用人が法令等を遵守した行動をとることを周知徹底し、当社の社会的信用の向上を図るよう努めております。

また、コンプライアンス違反行為等への対応に関しては、内部通報規程を制定し、役職員が外部の内部通報窓口（弁護士）に直接情報提供を行うことができる内部通報制度を整備しており、さらに、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整える等、リスクの未然防止と早期発見に取り組んでおります。

c．情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備の状況

情報セキュリティへの対応については、情報セキュリティ管理規程を制定し、会社保有情報に対するアクセス制限の明確化を図るなど会社保有情報等の適切な活用・保全・運用に努めております。

また、個人情報保護の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」を遵守しております。取得又は収集した個人情報の漏洩等は、当社の信用低下に直結することから、個人情報取扱規程を整備し、管理部担当取締役を個人情報責任者として個人情報に関するセキュリティ対策を講じ、個人情報の適正管理に努めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2021年2月以降の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（これらの者であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としたものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小野 悟	1947年9月10日生	1970年4月 1983年4月 1995年1月	同時通訳業（個人事業）開業 IGIコンサルティング日本事務所（個人事業）開設 当社設立 代表取締役社長（現任）	(注)3	825,000
取締役CFO 管理部長	杜山 悦郎	1961年1月4日生	1983年4月 1993年4月 1997年1月 2001年7月 2004年1月 2014年4月 2016年6月 2017年10月 2018年1月 2018年4月 2020年1月	日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 株式会社鹿児島銀行 入行 国際証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 株式会社レントラックジャパン 入社 株式会社フルッタフルッタ 取締役 同社 取締役 専務執行役員CFO SKOS株式会社 専務取締役 株式会社テクサー 社外取締役 当社 取締役 当社 取締役CFO 兼 管理部長（現任） 株式会社ギブテック 専務取締役（現任）	(注)3	-
取締役 営業部長	栗崎 俊紀	1968年2月8日生	1991年4月 2002年1月 2013年6月 2018年4月	いすゞ自動車株式会社 入社 当社 入社 当社 国内営業部長 当社 取締役 兼 営業部長（現任）	(注)3	-
取締役 経営企画部長	樋口 荘祐	1989年8月30日生	2014年4月 2018年6月 2019年1月 2020年1月 2020年1月 2020年8月	JX日鉱日石エネルギー株式会社（現 ENEOS株式会社）入社 当社 入社 当社 経営企画課長 当社 経営企画部長 株式会社ギブテック 代表取締役（現任） 当社 取締役 兼 経営企画部長（現任）	(注)3	-
取締役	船山 雅史	1952年8月30日生	1976年12月 1979年1月 1987年8月 1996年11月 2005年10月 2008年6月 2008年7月 2012年12月 2013年4月 2014年10月 2014年11月 2019年2月 2019年7月 2019年7月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現 アクセンチュア株式会社）入社 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 シティバンク・エヌ・エイ東京支店（現 シティグループ）入社 リパブリックニューヨーク銀行（現 香港上海銀行）入社 船山公認会計士事務所 代表（現任） 株式会社フィナンテック 社外取締役（現任） 株式会社FPG 社外監査役 株式会社FPG 社外取締役 株式会社応用電子 社外取締役 ベルニナ信託株式会社（現 株式会社FPG信託） 社外取締役 株式会社三栄建築設計 社外取締役（現任） 一般財団法人寿財団（現 公益財団法人寿財団） 監事（現任） 株式会社割符サービス 社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役	岡田 尚人	1977年7月16日生	2001年11月 2003年10月 2003年10月 2019年1月 2021年3月	司法試験合格 弁護士登録（第二東京弁護士会） 岡田・今西法律事務所（現 岡田・今西・山本法律事務所）入所 岡田・今西・山本法律事務所パートナー（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	久富 有道	1954年 3月 6日生	1977年 4月 大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社) 入社 2005年 4月 同社 経理部副部長兼総合収支グループ長 2013年 4月 同社 健康保険組合常務理事 2014年 4月 同社 健康保険組合指導役 2018年 4月 当社 常勤監査役(現任) 2020年 1月 株式会社ギブテック 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	元田 達弥	1969年 9月 9日生	1993年 5月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社) 入社 1999年 9月 公認会計士大会計事務所(現 辻・本郷税理士法人) 入所 2007年 4月 同所 国際税務部門統括部長 2008年10月 税理士登録 2014年 4月 元田会計事務所設立 所長(現任) 2014年 6月 テイ・エス テック株式会社 社外監査役(現任) 2016年 3月 株式会社MTコンサルティング設立 代表取締役(現任) 2018年 8月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	坂野 弘樹	1980年 8月27日生	2003年 4月 株式会社アーバンコーポレイション 入社 2005年 2月 株式会社建築実務ビジュアルサービス 入社 2010年 4月 株式会社アーバンテクノス 入社 2013年11月 司法書士法人石川和司事務所 入所 2014年 4月 司法書士会入会 2016年 8月 司法書士法人石川和司事務所 代表 2019年 3月 当社 監査役(現任) 2019年12月 坂野弘樹司法書士事務所設立 代表(現任) 2020年 7月 株式会社ミルクコントリビューション設立 代表取締役(現任) 2020年 9月 一般社団法人わが家の信託協会 理事(現任)	(注) 4	-
計					825,000

- (注) 1. 取締役船山雅史及び岡田尚人は、社外取締役であります。
2. 監査役久富有道、元田達弥及び坂野弘樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年9月15日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年9月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役樋口荘祐は、代表取締役社長小野悟の娘婿であります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を参考しております。社外取締役は、豊富な経験と知識を活かし、公正な立場から業務執行を監督していただける方を選任しております。社外監査役は専門的な知識と幅広い経験を有し、客観的な立場から、当社の監査機能を強化していただける方を選任しております。

当社では、社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 船山雅史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただける当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏が社外取締役を務める株式会社フィナンテックとインベスター・リレーションズ活動に関する業務委託契約を締結し、業務委託料を支払っておりますが、同氏は当該会社の業務執行者でなくかつ業務委託料は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役 岡田尚人氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わり、所属する第二東京弁護士会では会社

法研究会の代表幹事を務めております。企業法務に関する幅広い知見を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 久富有道氏は上場企業において経理部門の管理職を長く経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役(常勤監査役)に選任しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏は本書提出日の前月末時点において、当社の新株予約権20個を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外監査役 元田達弥氏は税理士として企業会計・税務に精通しており、客観的・中立的な立場で当社の監査をしていただくことで、当社の監査体制強化につながるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏は本書提出日の前月末時点において、当社の新株予約権10個を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外監査役 坂野弘樹氏は、司法書士として企業法務に精通しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、提言・助言をいただけると判断したことから、社外監査役として選任しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて各部署の職務執行状況、内部統制の整備・運用状況等を把握し、中立的な立場から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会を通じて常勤監査役より各部署の職務執行状況、重要な決裁案件、内部監査実施状況その他内部統制に関する情報等の提供を受けております。

常勤監査役は、内部監査責任者と適宜情報共有を行い、内部監査責任者より内部監査実施状況の報告を受けると共に必要に応じて意見交換を行っております。内部監査責任者、常勤監査役及び監査法人は監査結果や監査計画等について適宜意見交換を行うことで連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の計3名で構成されております。

常勤監査役 久富有道氏は、上場企業において経理部門の管理職を長く経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 元田達弥氏は税理士として企業会計・税務に精通し、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しており、社外監査役 坂野弘樹氏は司法書士として、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を全16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久富 有道	16回	16回
元田 達弥	16回	16回
坂野 弘樹	16回	16回

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬、会計監査人からの報告と意見交換、取締役会に付議される主要議案の内容、定時株主総会への付議議案、内部統制システムの整備と運用の状況等を主に審議・検討いたしました。

常勤監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べ、また各部門への往査、重要書類の閲覧、担当者へのヒアリング等を通じて、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

非常勤監査役は、取締役会への出席、重要書類の閲覧のほか、常勤監査役との連携等を通じての監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、少人数組織であり、担当人員に限りがあることから、独立した内部監査室は現在設けておりませんが、代表取締役社長の命を受けた内部監査責任者が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

内部監査責任者、及び監査役並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、三者間で情報共有を行い、監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

永和監査法人

b 継続監査期間

2019年12月期以降の2年間

c 業務を執行した公認会計士

指定責任社員 業務執行社員 荒川 栄一

指定責任社員 業務執行社員 清水 巧

(注) 継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他の者1名となっております。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任手続きに際しては、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らし、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針では、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の実施に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の提出議案とすることとなっております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当す

ると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の再任手続きの過程で、監査法人から品質管理体制、人員、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	-
連結子会社	-	-
計	11,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-
連結子会社	-	-
計	15,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性等に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査の状況及び監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、監査報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。なお、当社は業績連動報酬制度を採用しておりません。

当社の役員の報酬等の額は、2018年3月29日開催の第23期定時株主総会において、取締役については年額200万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役については年額500万円以内とそれぞれ決議されております。

各取締役の報酬額については、株主総会において定められた範囲内で、取締役会決議により一任された代表取締役社長小野悟が、各取締役の役割、職務執行に対する評価及び会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

各監査役の報酬額については、株主総会において定められた範囲内で、監査役会で決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)(注)2
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	88,545	74,970	-	13,575	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	7,920	7,200	-	720	4

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2020年7月に退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有するものを投資目的の株式投資とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	2	22,885

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	3,140	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- (3) 当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）は、当連結会計年度中に子会社を設立し連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、永和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、社内研修等で情報収集に努めるとともに、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナー等に参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,517,602
売掛金	239,515
商品及び製品	107
原材料及び貯蔵品	7,196
前渡金	63,637
その他	8,840
流動資産合計	1,836,899
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	25,090
工具、器具及び備品（純額）	3,194
土地	12,939
有形固定資産合計	41,224
無形固定資産	
商標権	205
ソフトウェア	4,132
その他	465
無形固定資産合計	4,803
投資その他の資産	
繰延税金資産	9,880
その他	27,151
投資その他の資産合計	37,032
固定資産合計	83,061
資産合計	1,919,961

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	105,218
未払金	19,686
未払法人税等	4,546
未払消費税等	35,427
前受金	126,843
賞与引当金	3,792
その他	24,630
流動負債合計	320,144
固定負債	
退職給付に係る負債	18,020
役員退職慰労引当金	229,850
固定負債合計	247,870
負債合計	568,014
純資産の部	
株主資本	
資本金	91,075
資本剰余金	69,575
利益剰余金	1,190,846
株主資本合計	1,351,496
新株予約権	450
純資産合計	1,351,946
負債純資産合計	1,919,961

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,153,861
売上原価	1,180,611
売上総利益	973,249
販売費及び一般管理費	1, 2 652,689
営業利益	320,560
営業外収益	
受取利息	402
有価証券売却益	275
為替差益	9,170
債務勘定整理益	13,892
助成金収入	5,597
その他	312
営業外収益合計	29,650
営業外費用	
上場関連費用	16,920
その他	1,045
営業外費用合計	17,966
経常利益	332,245
特別利益	
投資有価証券売却益	3,140
特別利益合計	3,140
特別損失	
その他	3 0
特別損失合計	0
税金等調整前当期純利益	335,385
法人税、住民税及び事業税	66,283
法人税等調整額	13,469
法人税等合計	79,753
当期純利益	255,632
親会社株主に帰属する当期純利益	255,632

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 2020年1月1日	
至 2020年12月31日)	
当期純利益	255,632
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,708
その他の包括利益合計	1,708
包括利益	253,923
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	253,923

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	21,500	-	975,214	996,714
当期変動額				
新株の発行	69,575	69,575		139,150
剰余金の配当			40,000	40,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			255,632	255,632
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	69,575	69,575	215,632	354,782
当期末残高	91,075	69,575	1,190,846	1,351,496

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,708	1,708	450	998,872
当期変動額				
新株の発行				139,150
剰余金の配当				40,000
親会社株主に帰属する 当期純利益				255,632
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,708	1,708	-	1,708
当期変動額合計	1,708	1,708	-	353,073
当期末残高	-	-	450	1,351,946

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 2020年1月1日
 至 2020年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	335,385
減価償却費	3,599
敷金償却	669
有価証券売却損益(は益)	275
投資有価証券売却損益(は益)	3,140
賞与引当金の増減額(は減少)	524
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,530
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	91,700
受取利息及び受取配当金	402
助成金収入	5,597
為替差損益(は益)	2,037
その他の損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	23,903
たな卸資産の増減額(は増加)	7,206
仕入債務の増減額(は減少)	29,943
その他の資産の増減額(は増加)	1,759
その他の負債の増減額(は減少)	11,151
小計	292,554
利息及び配当金の受取額	402
助成金の受取額	5,597
法人税等の支払額	140,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	23,731
有形固定資産の取得による支出	3,740
無形固定資産の取得による支出	980
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	139,150
配当金の支払額	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,057
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	273,873
現金及び現金同等物の期首残高	1,243,776
現金及び現金同等物の期末残高	1,517,650

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ギブテック

当連結会計年度において株式会社ギブテックを設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 12～50年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

親会社は役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,693千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	91,770千円
給料及び手当	273,020千円
法定福利費	63,196千円
賞与引当金繰入額	52,611千円
退職給付費用	8,251千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,295千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	455千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円
計	0千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		826
組替調整額		3,415
税効果調整前		2,589
税効果額		880
その他有価証券評価差額金		1,708
その他の包括利益合計		1,708

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	2,500,000	125,000	-	2,625,000

(変動事由の概要)

新規上場に伴う新株発行による増加 125,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 第1回新株予約権	-	-	-	-	-	450
提出会社	ストックオプションとしての 第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストックオプションとしての 第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	450

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	40,000	16	2019年12月31日	2020年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,750	30	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,517,602千円
その他(預け金)	48千円
現金及び現金同等物	1,517,650千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建預金については、主に商品の輸入に伴う外貨建代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。販売管理規程 与信管理基準に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し、信用リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,517,602	1,517,602	-
(2) 売掛金	239,515	239,515	-
(3) 敷金及び保証金(1)	27,151	25,408	1,743
資産計	1,784,269	1,782,525	1,743
(1) 支払手形及び買掛金	105,218	105,218	-
(2) 未払金	19,686	19,686	-
(3) 未払法人税等	4,546	4,546	-
(4) 未払消費税等	35,427	35,427	-
(5) 預り金(2)	9,239	9,239	-
負債計	174,117	174,117	-

(1) 連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,517,602	-	-	-
売掛金	239,515	-	-	-
合計	1,757,117	-	-	-

(有価証券関係)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	23,731	4,376	1,236
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	23,731	4,376	1,236

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	21,550
退職給付費用	2,817
退職給付の支払額	6,347
退職給付に係る負債の期末残高	18,020

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)	
当連結会計年度 (2020年12月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	18,020
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	18,020
退職給付に係る負債	18,020
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	18,020

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 2,817千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5,434千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月30日	2018年7月30日	2018年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 44名	当社監査役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 150,000株	普通株式 117,100株	普通株式 2,200株
付与日	2018年8月17日	2018年8月17日	2018年12月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)2	2018年8月18日 ~2028年7月31日	2020年8月1日 ~2028年6月30日	2021年1月1日 ~2028年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年7月18日付の株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月18日付の株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月30日	2018年7月30日	2018年12月17日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	117,100	2,200
付与	-	-	-
失効	-	5,900	-
権利確定	-	111,200	-
未確定残	-	-	2,200
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	150,000	-	-
権利確定	-	111,200	-
権利行使	-	-	-
失効	-	6,500	-
未行使残	150,000	104,700	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月30日	2018年7月30日	2018年12月17日
権利行使価格(円)	238	238	238
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 2019年7月18日付で株式分割(普通株式1株につき10株の割合)を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション等の付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 477,834千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,483千円
退職給付に係る負債	6,128千円
役員退職慰労引当金	78,171千円
税務上の繰越欠損金	7,459千円
その他	3,401千円
繰延税金資産小計	96,644千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	7,459千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78,171千円
繰延税金資産合計	11,013千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	1,132千円
繰延税金負債合計	1,132千円
繰延税金資産純額	9,880千円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	7,459	7,459
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,459	7,459
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.0%
(調整)	
住民税均等割	0.1%
国外支店所得の事業税	3.0%
評価性引当額の増減	6.6%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%

(資産除去債務関係)

当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「市場・技術動向に関する情報提供事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「市場・技術動向に関する情報提供事業」には、市場調査レポート、年間情報サービス、委託調査、国際会議・展示会の4つの商品区分が含まれます。「その他事業」には、連結子会社である株式会社ギブテックにおけるLPWA通信方式を利用した通信機器の販売、IoTシステム導入に向けたコンサルティング及びセミナー講演等を含みます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額
	市場・技術動向 に関する 情報提供事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,141,429	12,431	2,153,861	-	2,153,861
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,141,429	12,431	2,153,861	-	2,153,861
セグメント利益又は損失 ()	337,053	23,692	313,360	7,200	320,560
その他の項目					
減価償却費	3,391	208	3,599	-	3,599

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、株式会社ギブテックから当社へ発生する業務委託費、支払手数料、地代家賃のセグメント間取引の消去7,200千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また、業績評価の対象となっていないため記載していません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	欧州	その他	合計
1,509,042	382,240	153,038	56,210	53,329	2,153,861

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
4,324	36,767	133	41,224

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	514.86円
1株当たり当期純利益	102.13円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	93.18円

(注) 1. 当社は、2020年12月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	255,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	255,632
普通株式の期中平均株式数(株)	2,503,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	240,371
(うち新株予約権)(株)	(240,371)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

当社は、2020年12月24日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、2020年11月19日及び2020年12月3日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年1月25日に払込が完了しました。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | : 当社普通株式75,000株 |
| (2) 割当価額 | : 1株につき1,113.20円 |
| (3) 払込金額 | : 1株につき943.50円 |
| (4) 資本組入額 | : 1株につき556.60円 |
| (5) 割当価額の総額 | : 83,490千円 |
| (6) 払込金額の総額 | : 70,762千円 |
| (7) 資本組入額の総額 | : 41,745千円 |
| (8) 資金の用途 | : 人材採用費、マーケティング費用、システム開発費、子会社である株式会社ギブテックへの融資に充当する予定であります。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	-	2,153,861
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	-	-	-	335,385
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	-	-	-	255,632
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-	102.13

(注) 当連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期並びに第3四半期については記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	-	-	-	-

(注) 当連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、会計期間における1株当たり四半期純利益については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,188,923	1,512,806
受取手形	4,895	-
売掛金	255,939	239,405
有価証券	54,805	-
前渡金	102,315	63,087
前払費用	5,532	5,694
その他	1,642	8,776
流動資産合計	1,614,053	1,829,769
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,738	24,990
工具、器具及び備品（純額）	1,497	3,006
土地	12,939	12,939
有形固定資産合計	40,175	40,936
無形固定資産		
商標権	229	205
ソフトウェア	4,367	3,168
その他	465	465
無形固定資産合計	5,062	3,839
投資その他の資産		
投資有価証券	22,885	-
関係会社株式	-	30,000
繰延税金資産	22,469	9,880
その他	27,826	27,151
投資その他の資産合計	73,181	67,032
固定資産合計	118,420	111,809
資産合計	1,732,474	1,941,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,953	105,190
未払金	15,045	19,545
未払費用	17,665	15,170
未払法人税等	79,048	4,381
未払消費税等	26,715	35,427
前受金	124,259	126,843
賞与引当金	4,317	3,792
預り金	9,497	9,131
流動負債合計	390,501	319,483
固定負債		
退職給付引当金	21,550	18,020
役員退職慰労引当金	321,550	229,850
固定負債合計	343,100	247,870
負債合計	733,601	567,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,500	91,075
資本剰余金		
資本準備金	-	69,575
資本剰余金合計	-	69,575
利益剰余金		
利益準備金	5,375	5,375
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	969,839	1,207,750
利益剰余金合計	975,214	1,213,125
株主資本合計	996,714	1,373,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,708	-
評価・換算差額等合計	1,708	-
新株予約権	450	450
純資産合計	998,872	1,374,225
負債純資産合計	1,732,474	1,941,578

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,309,627	2,141,429
売上原価	1,317,597	1,171,657
売上総利益	992,029	969,771
販売費及び一般管理費	2 702,505	2 632,718
営業利益	289,523	337,053
営業外収益		
受取利息	6,869	402
有価証券売却益	-	275
為替差益	-	9,170
債務勘定整理益	14,624	13,892
関係会社業務受託収入	-	1 7,200
助成金収入	-	3,837
保険解約返戻金	55,124	-
その他	799	312
営業外収益合計	77,417	35,090
営業外費用		
支払利息	42	-
有価証券売却損	6,214	-
為替差損	18,156	-
上場関連費用	-	16,920
その他	-	864
営業外費用合計	24,413	17,784
経常利益	342,528	354,359
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,140
特別利益合計	-	3,140
特別損失		
貸倒損失	1 1,551	-
その他	3 0	3 0
特別損失合計	1,551	0
税引前当期純利益	340,976	357,499
法人税、住民税及び事業税	113,812	66,118
法人税等調整額	1,975	13,469
法人税等合計	111,837	79,588
当期純利益	229,138	277,911

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		1,317,597	100.0	1,171,657	100.0
合計		1,317,597	100.0	1,171,657	100.0
商品期末たな卸高		-		-	
当期商品売上原価		1,317,597	100.0	1,171,657	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	21,500	-	-	5,375	765,700	771,075	792,575
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当					25,000	25,000	25,000
当期純利益					229,138	229,138	229,138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	204,138	204,138	204,138
当期末残高	21,500	-	-	5,375	969,839	975,214	996,714

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	2,132	285	2,418	450	790,606
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					25,000
当期純利益					229,138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,841	285	4,126	-	4,126
当期変動額合計	3,841	285	4,126	-	208,265
当期末残高	1,708	-	1,708	450	998,872

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	21,500	-	-	5,375	969,839	975,214	996,714
当期変動額							
新株の発行	69,575	69,575	69,575				139,150
剰余金の配当					40,000	40,000	40,000
当期純利益					277,911	277,911	277,911
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	69,575	69,575	69,575	-	237,911	237,911	377,061
当期末残高	91,075	69,575	69,575	5,375	1,207,750	1,213,125	1,373,775

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	1,708	1,708	450	998,872
当期変動額				
新株の発行				139,150
剰余金の配当				40,000
当期純利益				277,911
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,708	1,708	-	1,708
当期変動額合計	1,708	1,708	-	375,352
当期末残高	-	-	450	1,374,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	12～50年
工具、器具及び備品	2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用）	5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当期より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが以下の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引以外の取引	1,551千円	7,200千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	86,660千円	82,170千円
給料及び手当	298,439千円	273,020千円
賞与引当金繰入額	56,821千円	52,611千円
退職給付費用	6,444千円	8,251千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,458千円	14,295千円
法定福利費	65,441千円	61,913千円
減価償却費	2,562千円	3,391千円
おおよその割合		
販売費	5%	4%
一般管理費	95%	96%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	-	30,000
計	-	30,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
買掛金	5,023千円	- 千円
賞与引当金	1,689千円	1,483千円
退職給付引当金	7,329千円	6,128千円
役員退職慰労引当金	109,359千円	78,171千円
その他	9,308千円	3,401千円
繰延税金資産小計	132,709千円	89,185千円
評価性引当額	109,359千円	78,171千円
繰延税金資産合計	23,350千円	11,013千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	880千円	- 千円
未収還付事業税	- 千円	1,132千円
繰延税金負債合計	880千円	1,132千円
繰延税金資産純額	22,469千円	9,880千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.0%	34.0%
(調整)		
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	1.5%	8.7%
国外支店所得の事業税	- %	3.0%
租税特別措置法上の税額控除	0.9%	- %
その他	1.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	22.3%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	25,738	-	-	748	24,990	12,992
工具、器具及び備品	1,497	2,929	0	1,419	3,006	5,508
土地	12,939	-	-	-	12,939	-
有形固定資産計	40,175	2,929	0	2,168	40,936	18,500
無形固定資産						
商標権	-	-	-	23	205	-
ソフトウェア	-	-	-	1,198	3,168	-
その他	-	-	-	-	465	-
無形固定資産計	-	-	-	1,222	3,839	-

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,317	3,792	4,317	3,792
役員退職慰労引当金	321,550	14,295	105,995	229,850

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2020年11月19日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年12月4日及び2020年12月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

株式会社グローバルインフォメーション

取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 栄 一指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 巧

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルインフォメーションの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルインフォメーション及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

株式会社グローバルインフォメーション
取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 栄 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 巧

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルインフォメーションの2020年1月1日から2020年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルインフォメーションの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。